

第 3 3 回 農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和 5 年 2 月 28 日 10 時 00 分開会 ～ 11 時 00 分閉会
2. 開催場所 恵庭市役所 3 階 301・302 会議室
3. 出欠状況（出席委員 11 名）

1 番	職務代理者	中岡 隆之	出席	
2 番		中島 和彦	出席	
3 番		大岩 則子	出席	
4 番		姉崎 敏一	出席	
5 番		橋本 佳文	出席	
6 番		田中 浩巳	欠席	
7 番		沖 英広	欠席	
8 番		坂本 孝之	欠席	
9 番		松谷 一由	出席	
10 番		小寺 和雄	出席	
11 番		西野 和文	出席	議事録署名員
12 番		三上 一	出席	議事録署名員
13 番		西口 雅樹	欠席	
14 番		小山内 洋美	出席	
15 番	会 長	龍田 敏雄	出席	

4. 協議事項

- 報告第 1 号 委員会業務報告について
- 報告第 2 号 使用貸借の解約について
- 議案第 1 号 農地所有適格法人の認定について
- 議案第 2 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について
- 議案第 3 号 農用地利用集積計画の決定について

5. 参与した職員

農業委員会事務局	局長	西中	紀和
	次長	山下	主税
	主査	横式	信幸
		近藤	伸哉
	関		将司

6. 議事内容

事務局長： 只今より第 33 回恵庭市農業委員会総会を開会させていただきます。
本日の総会につきましても、これまで同様に感染対策を行いながら進め
させていただきますので、よろしくお願いいたします。
本日の出席者数ですが、定足数に達しておりますことを報告いたします。
それでは開会にあたりまして、会長よりご挨拶を申し上げます。

会 長： 皆様、おはようございます。
早いもので令和 5 年も今日で 2 ヶ月が過ぎようとしています。気温も緩
んで参りまして、そろそろ春作業の始まりと、すでにハウス作業を開始さ
れている方もおります。また、確定申告でお忙しい中、皆様方にお集まり
いただきました。
本日の総会も皆様方のご協力をいただきながら進めていきたいと思いま
す。よろしくご協力お願いします。

事務局長： ありがとうございます。
恵庭市農業委員会会議規則第 5 条第 3 項により、これからの議事進行に
ついては、会長にお願いしたいと思えます。

会 長： それでは、日程 1「議事録署名員の指名について」恵庭市農業委員会会議
規則第 4 条に基づき、議事録署名員の指名を行います。
11 番西野委員、12 番三上委員を指名します。よろしくお願いいたします。
続きまして、日程 2「議事日程について」事務局より説明願います。

事務局長： それでは、「議事日程について」ご説明いたします。
議案書の表紙裏面の日程表をご覧ください。
本日、提案されました案件の概要につきましてご説明させていただきます。
報告が 2 件、議案が 4 件となります。

日程 3、報告第 1 号は、令和 5 年 1 月 27 日から 2 月 27 日までの委員会業務の報告となります。

日程 4、報告第 2 号は、使用貸借の解約について 1 件。

日程 5、議案第 1 号は、農地所有適格法人の認定について 1 件。

日程 6、議案第 2 号は、農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について、賃貸借の合意解約が 21 件。

日程 7、議案第 3 号は、農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について 42 件。

日程 8、議案第 4 号は、(公財)北海道農業公社による買入協議要請について 4 件となります。

以上、議事内容の概要につきまして簡単にご説明させていただきましたが、ご審議を賜りますよう、よろしく願いいたします。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。このとおりに進めてよろしいか、お諮りいたします。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、日程のとおり審議いたします。

報告第 1 号 委員会業務報告について

会 長： 日程 3、報告第 1 号「委員会業務報告について」事務局より説明願います。

事務局長： 報告第 1 号「委員会業務報告について」ご報告いたします。
令和 5 年 1 月 27 日から 2 月 27 日までの業務報告となります。
1 月 27 日 第 32 回恵庭市農業委員会総会
2 月 9 日 農用地利用調整会議
2 月 15 日 農地所有適格法人設立に伴う聞き取り調査
2 月 16 日 恵庭市議会第 1 回定例会（初日）
以上、委員会業務報告となります。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

報告第 2 号 使用貸借の解約について

会 長： 日程 4、報告第 2 号「使用貸借の解約について」事務局より説明願います。

事 務 局： 報告第 2 号「使用貸借の解約について」
このことについて、下記のとおり通知があったので報告いたします。
番号 1 番、所在、地番、XXXXXXXXXX、地目、田、面積、XXXXXXXXXX
XXXXXXXXXX㎡、借主、XXXXXXのXXXXXXさん、貸主、XXXXXXのXXXXXXさん、
契約期間ですが、XXXXXXXXXXからXXXXXXXXXXまでであり
ましたが、XXXXXXXXXXに合意解約が成立しております。
解約理由につきましては、XXXXXXのためであります。
以上、1 件の通知がありましたので報告いたします。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

議案第 1 号 農地所有適格法人の認定について

会 長： 日程 5、議案第 1 号「農地所有適格法人の認定について」事務局より説明願います。

事 務 局： 議案第 1 号「農地所有適格法人の認定について」
下記により、農地所有適格法人設立の申出があったので、認定してよろしいか伺います。
法人名、XXXXXXXXXX、所在地、XXXXXXXXXX、代表者、

代表取締役 []、設立年月日、 []、資本金、 []
円、業務執行社員、 []名、主たる事業、 []
[]を行うものでございます。

別紙の資料をご覧ください。農業経営改善計画認定申請書となっております。こちらの資料については、恵庭市へ提出しております認定農業者の申請書となっております。

営農類型につきましては、稲作、麦類、雑穀、いも類、豆類、露地野菜となっております。年間所得は5年後の目標とし、 []円の所得を見込んでおります。作付面積は、所有地が []a、借入地が []aの合計で []aを予定しております。構成員は、代表者を含めて []名となっております。農業用機械等の取得計画は記載のとおりとなっております。次に収支計算書でございます。5年間の計画が作成されておりますが、1年目は []円を見込んでおり、5年後の目標につきましては []
[]円の所得を見込んでおります。収入金額の内訳は記載のとおりとなっております。次ページ以降は法人登記書の写しでございます。

なお、農地法第2条第3項各号全ての要件を満たしているものと認められます。また、2月13日付で認定農業者に認定されていることを報告いたします。

以上、1件の申請がありましたので、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。
この案件対しまして、聞き取り調査を開催しております。
西野委員より報告願います。

西野委員： 2月15日、市役所2階会議室において、農地所有適格法人、 []
[]設立に伴い、代表に出席をいただき、聞き取り調査を行いました。
聞き取り調査にあたっては、農業法人設立の経緯や、今後の農業経営の方針等を確認しました。他の委員から特に異議がなく、聞き取り調査を終了しました。

会 長： 只今、調整委員長からも説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。

議案第 2 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について

会 長： 日程 6、議案第 2 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」の審議ですが、本案件中、2 件が委員の案件となりますことから、農業委員会等に関する法律第 31 条による議事参与の制限につき、当該委員の案件に際しては退席を願いますのでご了承ください。
なお、項番号 18 番は、本日 [] が欠席しておりますので、項番号 17 番の [] のみとなります。
それでは、[] の退席をお願いいたします。

会 長： それでは本案件について、事務局より説明願います。

事 務 局： 議案第 2 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」
農地法第 18 条第 6 項の規定により、提出のあった貸借の合意解約通知の成立状況の確認を求めます。
番号 17 番、所在、地番、[]、地目、田、面積、[] m²、貸主、[] の []、借主、[] の []、契約期間ですが、[] から [] まででありましたが、[] に合意解約が成立しております。解約理由につきましては、[] のためであります。
以上、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。
それでは、残りの案件について事務局より一括して説明願います。

事 務 局： 番号 1 番、2 番、所在、地番、[]、地目、田、面積、[] m²、貸主、[] の [] さん、[] を仲介し、[] の [] さんが借りていたものでございます。契約期間ですが、[] から [] まででありましたが、[] に合意解約が成立しております。解約理由につきましては、

■のためであります。

番号3番から15番は借主、■の■さん、貸主、■の■
■、合意解約成立年月日は■、解約理由につい
ては、■のためでございます。

番号3番、所在、地番、■、地目、田と畑、面積、■
■ m^2 、契約期間ですが、■から■
■まででありました。

番号4番、所在、地番、■、地目、田、面積、■ m^2 、契約
期間ですが、■から■まででありまし
た。

番号5番、所在、地番、■、地目、田、面積、■
■ m^2 、契約期間ですが、■から■
■まででありました。

番号6番、所在、地番、■、地目、田、面積、■
■ m^2 、契約期間ですが、■から■
■まででありました。

番号7番、所在、地番、■、地目、田、面積、■
■ m^2 、契約期間ですが、■から■
■まででありました。

番号8番、所在、地番、■、地目、田、面積、■
■ m^2 、契約期間ですが、■から■
■まででありました。

番号9番、所在、地番、■、地目、田、面積、■
■ m^2 、契約期間ですが、■から■
■まででありました。

番号10番、所在、地番、■、地目、田、面積、■
■ m^2 、契約期間ですが、■から■
■まででありました。

番号11番、所在、地番、■、地目、田、面積、■ m^2 、契
約期間ですが、■から■までであり
ました。

番号12番、所在、地番、■、地目、田、面積、■
■ m^2 、契約期間ですが、■から■
■まででありました。

番号13番、所在、地番、■、地目、田、面積、■ m^2 、契
約期間ですが、■から■までであり
ました。

番号 14 番、所在、地番、[REDACTED]、地目、田、面積、[REDACTED] m²、契約期間ですが、[REDACTED] から [REDACTED] まででありました。

番号 15 番、所在、地番、[REDACTED]、地目、田、面積、[REDACTED] m²、契約期間ですが、[REDACTED] から [REDACTED] まででありました。

番号 16 番、所在、地番、[REDACTED]、地目、田、面積、[REDACTED] m²、貸主、[REDACTED] の [REDACTED]、借主、[REDACTED] の [REDACTED] さん、契約期間ですが、[REDACTED] から [REDACTED] まででありましたが、[REDACTED] に合意解約が成立しております。解約理由につきましては、[REDACTED] のためであります。

番号 18 番、所在、地番、[REDACTED]、地目、田、面積、[REDACTED] m²、貸主、[REDACTED] の [REDACTED]、借主、[REDACTED] の [REDACTED] さん、契約期間ですが、[REDACTED] から [REDACTED] まででありましたが、[REDACTED] に合意解約が成立しております。解約理由につきましては、[REDACTED] のためであります。

番号 19 番、所在、地番、[REDACTED]、地目、田、面積、[REDACTED] m²、貸主、[REDACTED] の [REDACTED] さん、借主、[REDACTED] の [REDACTED]、契約期間ですが、[REDACTED] から [REDACTED] まででありましたが、[REDACTED] に合意解約が成立しております。解約理由につきましては、[REDACTED] のためであります。

番号 20 番、所在、地番、[REDACTED]、地目、田、面積、[REDACTED] m²、貸主、[REDACTED] の [REDACTED] さん、借主、[REDACTED] の [REDACTED] さん、契約期間ですが、[REDACTED] から [REDACTED] まででありましたが、[REDACTED] に合意解約が成立しております。解約理由につきましては、[REDACTED] であります。

番号 21 番、所在、地番、[REDACTED]、地目、田、面積、[REDACTED] m²、貸主、[REDACTED] の [REDACTED]、借主、[REDACTED] の [REDACTED] さん、契約期間ですが、[REDACTED] から [REDACTED] まででありましたが、[REDACTED] に合意解約が成立しております。解約理由につきましては、[REDACTED] であります。

以上、21 件の解約につきまして、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。

議案第 3 号 農用地利用集積計画の決定について

会 長： 日程 7、議案第 3 号「農用地利用集積計画の決定について」の審議であります。本案件中、2 件が委員の案件となりますことから、農業委員会等に関する法律第 31 条による議事参与の制限につき、当該委員の案件に際しては退席を願いますのでご了承ください。
なお、項番号 2 番は、本日 [] が欠席しておりますので、項番号 21 番、22 番の小寺委員のみとなります。
それでは、[] の退席をお願いいたします。

会 長： それでは本案件について、事務局より説明願います。

事 務 局： 議案第 3 号「農用地利用集積計画の決定について」
農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定により、市より決定の求められた農用地利用集積計画について、下記のとおり決定を求めます。
番号 21 番、22 番、貸主、[] の [] さん、[] を仲介し、借主、[] の []、[] の土地で場所につきましては地図番号 11 番、[]、[] の斜線の土地となります。
利用権の設定を受ける者は、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各号に照らし、その要件を満たしている農業経営者であります。
以上、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。
それでは、残りの案件について事務局より一括して説明願います。

事 務 局： 番号 1 番から 39 番、41 番は賃貸借、40 番が使用貸借、42 番が売買となります。なお、番号 1 番から 20 番は、[] を仲介しての賃

貸借となります。

番号1番、2番、貸主、[]の[]さん、借主、[]の[]
[]、[]の土地で場所につきましては地図番号1番、[]
[]、[]の斜線の土地となります。

番号3番、4番、貸主、[]の[]さん、借主、[]の[]
[]、[]の土地で場所につきましては地図番号2番、[]、
[]の斜線の土地となります。

番号5番、6番、貸主、[]の[]さん、借主、[]の[]
[]、[]の土地で場所につきましては地図番号3番、
[]、[]の斜線の土地となります。

番号7番、8番、貸主、[]の[]さん、借主、[]の[]
[]、[]の土地で場所につきましては地図番号4番、[]
[]、[]の斜線の土地となります。

番号9番、10番、貸主、[]の[]さん、借主、[]の[]
さん、[]の土地で場所につきましては地図番号5番、[]
[]、[]の斜線の土地となります。

番号11番、12番、貸主、[]の[]さん、借主、[]の[]
さん、[]の土地で場所につきましては地図番号6番、[]
[]、[]の斜線の土地となります。

番号13番、14番、貸主、[]の[]さん、借主、[]の[]
[]、[]の土地で場所につきましては地図番号7番、
[]、[]の斜線の土地となります。

番号15番、16番、貸主、[]の[]、借主、[]の
[]さん、[]の土地で場所につきましては地図番号8番、
[]、[]の斜線の土地となります。

番号17番、18番、貸主、[]の[]さん、借主、[]の[]
[]、[]の土地で場所につきましては地図番号9
番、[]、[]の斜線の土地となります。

番号19番、20番、貸主、[]の[]さん、借主、[]の[]
さん、[]の土地で場所につきましては地図番号10番、[]、
[]の斜線の土地となります。

番号23番から35番の貸主は[]、借主、[]の[]
[]となります。

番号23番、[]の土地で場所につきましては地図番号12番、[]
[]、[]の斜線の土地となります。

番号24番、[]の土地で場所につきましては地図番号13番、
[]、[]の斜線の土地となります。

番号 25 番、[REDACTED]の土地で場所につきましては地図番号 14 番、14 の 1、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となります。14 の 2、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となります。

番号 26 番、[REDACTED]の土地で場所につきましては地図番号 15 番、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となります。

番号 27 番、[REDACTED]の土地で場所につきましては地図番号 16 番、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となります。

番号 28 番、[REDACTED]の土地で場所につきましては地図番号 17 番、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となります。

番号 29 番、[REDACTED]の土地で場所につきましては地図番号 18 番、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となります。

番号 30 番、[REDACTED]の土地で場所につきましては地図番号 19 番、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となります。

番号 31 番、[REDACTED]の土地で場所につきましては地図番号 20 番、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となります。

番号 32 番、[REDACTED]の土地で場所につきましては地図番号 21 番、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となります。

番号 33 番、[REDACTED]の土地で場所につきましては地図番号 22 番、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となります。

番号 34 番、[REDACTED]の土地で場所につきましては地図番号 23 番、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となります。

番号 35 番、[REDACTED]の土地で場所につきましては地図番号 24 番、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となります。

番号 36 番、貸主、[REDACTED]の[REDACTED]、借主、[REDACTED]の[REDACTED]さん、[REDACTED]の土地で場所につきましては地図番号 25 番、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となります。

番号 37 番、貸主、[REDACTED]の[REDACTED]、借主、[REDACTED]の[REDACTED]、[REDACTED]の土地で場所につきましては地図番号 26 番、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となります。

番号 38 番、貸主、[REDACTED]の[REDACTED]、借主、[REDACTED]の[REDACTED]、[REDACTED]の土地で場所につきましては地図番号 27 番、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となります。

番号 39 番、貸主、[REDACTED]の[REDACTED]さん、借主、[REDACTED]の[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]の土地で場所につきましては地図番号 28 番、28 の 1、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となります。28 の 2、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となり

ます。28の3、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となります。28の4、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となります。28の5、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となります。28の6、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となります。28の7、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となります。28の8、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となります。28の9、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となります。28の10、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となります。

番号40番、こちらは使用貸借となります。貸主、[REDACTED]の[REDACTED]さん、借主、[REDACTED]の[REDACTED]、[REDACTED]の土地で場所につきましては地図番号29番、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となります。

番号41番、貸主、[REDACTED]の[REDACTED]、借主、[REDACTED]の[REDACTED]、[REDACTED]の土地で場所につきましては地図番号30番、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となります。

番号42番、こちらは売買となります。所有権の移転をする者、[REDACTED]の[REDACTED]さん、所有権の移転を受ける者、[REDACTED]の[REDACTED]さん、[REDACTED]の土地で場所につきましては地図番号31番、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となります。

利用権の設定等を受ける者は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各号に照らし、その要件を満たしている農業経営者であります。以上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

会長： 只今、事務局より説明がありました。
本案件42番について、農用地利用調整会議を開催しております。
中岡代行より報告願います。

中岡代行： 2月9日、JA道央恵庭事務所の2階会議室において、農業委員、農協理事、土地改良区理事及び、各事務局職員の出席により調整会議を開催いたしました。調整会議では、双方の希望価格、近傍の売買事例などを参考に調整し10a当たり[REDACTED]円の価格を提示、総額[REDACTED]円で双方の同意をいただき、売買が成立いたしました。
以上、ご報告とさせていただきます。

会長： 只今、調整委員長からも説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。

議案第 4 号 (公財) 北海道農業公社による買入協議要請について

会 長： 日程 8、議案第 4 号「(公財) 北海道農業公社による買入協議要請について」事務局より説明願います。

事 務 局： 議案第 4 号「(公財) 北海道農業公社による買入協議要請について」農業経営基盤強化促進法第 15 条第 1 項の規定により、所有権移転に係る斡旋の申出があった農用地について、同法第 16 条第 1 項に基づき要請することについて、下記のとおり決定を求めます。

番号 1 番、所在、地番、XXXXXXXXXX、地目、公簿、現況共に田、面積、XXXXXX m²、申出者、XXXXXX の XXXXXX さん、令和 5 年 2 月 9 日に届出されております。場所につきましては地図番号 32 番、XXXXXX、XXXXXX の斜線の土地となります。

番号 2 番、所在、地番、XXXXXXXXXX、地目、公簿、現況共に田、面積、XXXXXX m²、申出者、XXXXXX の XXXXXX さん、令和 5 年 2 月 9 日に届出されております。場所につきましては地図番号 33 番、XXXXXX、XXXXXX の斜線の土地となります。

番号 3 番、所在、地番、XXXXXXXXXX、地目、公簿、現況共に田、面積、XXXXXX m²、申出者、XXXXXX の XXXXXX さん、令和 5 年 2 月 9 日に届出されております。場所につきましては地図番号 34 番、XXXXXX、XXXXXX の斜線の土地となります。

番号 4 番、所在、地番、XXXXXXXXXX、地目、公簿、現況共に田、面積、XXXXXX m²、申出者、XXXXXX の XXXXXX さん、令和 5 年 2 月 9 日に届出されております。場所につきましては地図番号 35 番、XXXXXX、XXXXXX の斜線の土地となります。

以上、4 件の申請がありましたのでご審議賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。
これで本日付議されました案件はすべて終了いたしました。
その他、全体を通して何かご意見等があればお聞きしたいと思います。

各 委 員： なし。

会 長： ここで事務局より連絡がございます。説明願います。

事務局長： 令和6年度農業政策と予算に関する要望について、先月の第32回総会で可決をいただいておりますが、そのうち農業機械の導入における支援の拡充に基盤整備の支援の拡充を追加し、それに伴い要望理由も追記いたしました。
この要望については、修正後のものを石狩地方農業委員会連合会へ提出させていただくことをご了承いただきたいと思います。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認めます。
これをもちまして、第33回農業委員会総会を終了いたします。

上記の会議は、その正当なることを認めここに署名する。

恵庭市農業委員会 会 長 _____

議事録署名委員 11 番 委 員 _____

議事録署名委員 12 番 委 員 _____